

2019 年度 認知症介護実践者研修事業実施要綱

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

1. 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践者等養成事業実施要綱（平成 18 年 3 月 31 日、老発第 0331010 号、厚生労働省老健局長通知）」別紙「認知症介護実践者等育成事業実施要綱 4（1）に基づき、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会（以下、「本会」という。）が実施するもので、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の理念、知識及び技術の充実を図ることを目的に実施する。

2. 研修の名称 「認知症介護実践者研修」

3. 実施場所・研修期間

実施場所：横浜西口 KN ビル 2 階会議室

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-8-4

実施期間：2020 年 1 月 12 日（日）～1 月 14 日（火）：前期

2020 年 1 月 15 日（水）～2 月 22 日（土）：自施設実習

2020 年 2 月 23 日（日）～2 月 24 日（月）：後期

4. 受講対象者

本研修の対象者は、介護保険法第 8 条第 22 項に規定する介護保険施設、同法第 41 条に規定する指定居宅サービス事業者または同法第 42 条の 2 に規定する指定地域密着型差サービス事業者（開設予定者を含む。以下、「事業者」という。）に従事する介護職等であって、次の要件を満たした者とする。

- （1）介護保険施設等に従事する介護職員等であって、原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者
- （2）介護保険施設等において高齢者介護の実務経験が 2 年程度以上の者

5. カリキュラム

■1 日目：1 月 12 日（日）

時 間	内 容
9:30～10:00	開校式・オリエンテーション
10:00～13:00	認知症ケアの基本的視点と理念 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡 高齢者施策における認知症ケアの方向性と位置づけを理解し、個人の尊厳を重視する認知症ケアの理念の構築をする。
13:00～14:00	昼食・休憩
14:00～17:00	認知症の人の理解と対応 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡 加齢に伴う心身の変化、疾病、認知症の原因疾患、中核症状、心理的特徴を理解したうえで、行動・心理症状（BPSD）の発生要因と実践場面での対応を理解し、認知症ケアの実践につなげる。

時 間	内 容
17:00～18:00	<p>認知症ケアの倫理</p> <p>社会福祉法人共友会 理事長 岩尾 貢</p> <p>認知症ケアの倫理の理念や原則を理解し、日常的なケア場面での倫理的課題と本人や家族の意思決定や意思表示の判断根拠を踏まえ、支援のあり方について理解を深める。</p>
18:00～20:00	<p>認知症の人の権利擁護</p> <p>社会福祉法人共友会 理事長 岩尾 貢</p> <p>権利擁護の観点から、認知症の人にとって適切なケアを理解し、自分自身の現状のケアを見直すとともに、身体拘束や高齢者虐待の防止の意識を深める。</p>

■ 2 日目 1 月 13 日 (月)

時 間	内 容
9:30～11:00	<p>認知症の人の家族への支援方法</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡</p> <p>在宅で介護する家族支援を実践するうえで、その家族の置かれている状況や介護負担の要因を理解し、必要な支援方法が展開できる。</p>
11:00～13:00	<p>認知症の人への非薬物的介入</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡</p> <p>非薬物的介入やアクティビティプログラムなどの支援の取組みを認識しつつ、認知症の人の心理的安定や生活の質を向上させるための活動について理解を求めること。</p>
13:00～14:00	休 憩
14:00～16:00	<p>認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副理事長 黒岩 尚文</p> <p>認知症の人とのコミュニケーションの基本的知識を理解し、中核症状の特徴や進行に応じたコミュニケーション方法を身につける。</p>
16:00～20:00	<p>アセスメントとケアの実践の基本 I</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副理事長 黒岩 尚文</p> <p>認知症の人の身体要因、心理要因、認知症の中核症状の要因のアセスメントを行い、具多的なニーズを把握することができるようアセスメントの基本的視点を理解する。</p>

■ 3 日目 : 1 月 14 日 (火)

時 間	内 容
9:30～12:30	<p>アセスメントとケアの実践の基本 II</p> <p>全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副理事長 黒岩 尚文</p> <p>アセスメントを踏まえた目標の設定と、目標を実現するためのケアの実践に関する計画の作成・立案ができる。チームでのケアの実践に関する計画の評価やカンファレンスを行うことができる。</p>

時 間	内 容
12:30～13:30	休 憩
13:30～17:30	自施設における実習の課題設定 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副理事長 黒岩 尚文 認知症人が望む生活の実現に向けて適切なアセスメントを通じた課題と目標を明確にし、ケアの実践に関する計画を作成する。
17:30～18:00	自施設実習に向けてのオリエンテーション

■ 4週間の自施設実習（1月15日～2月22日）

時 間	内 容
4週間	自施設実習 研修で学んだ内容を生かして、認知症の人や家族のニーズを明らかにするためのアセスメントができる。アセスメント内容をもとに、認知症の人の生活支援に関する目標設定、ケアの実践に関する計画やケアの実践を展開できる。

■ 4日目：2月23日（日）

時 間	内 容
10:30～14:30 (うち昼食1時間)	自施設実習評価 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡 アセスメントやケアの実践に関する計画に実施結果を整理したうえで、客観的に評価、分析し今後の課題を明確にすることができる。
14:30～16:30	地域資源の理解とケアへの活用 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長 宮島 渡 関係機関・団体との連携による地域づくりやネットワークづくり等を通じて、既存の地域資源の活用や認知症の人の暮らしを支える地域資源の開発の提案ができる。
16:30～19:30	認知症の人への介護技術Ⅱ（行動・心理症状） 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 監事 柴田 範子 認知症の人の行動背景を理解したうえで、認知症の行動・心理症状（BPSD）に対してチームで生活の質が高められるような支援方法を修得する。

■ 5日目：2月24日（月）

時 間	内 容
9:30～12:30	認知症の人への介護技術Ⅰ（食事・入浴・排泄等） 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 監事 柴田 範子 食事や入浴などの基本的な生活場面において、中核症状の影響を理解したうえで、日常生活の安全・安心の向上、健康維持増進を図りつつ、認知症の人の能力に応じた事理支援の実践ができる。
12:30～13:30	休 憩

時 間	内 容
13:30～15:30	認知症の人の生活環境づくり 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 監事 柴田 範子 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 住まいの様式、介護者の関わり方など認知症の人を取り巻く生活環境の構築や改善のための評価方法や調整方法を取得する。 </div>
15:30～16:30	まとめ「これからの認知症介護とは」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 監事 柴田 範子
16:30～17:00	閉講式

※講師の都合により、一部カリキュラムの順番が入れ替わることがあります。

6. 募集人員 40人

7. 受講料

本会・正会員 40,000円

本会・賛助会員 45,000円

本会・非会員 50,000円

※正会員受講料は会員事業所1事業所につき2名までの1名あたりの受講料、賛助会員事業所は1法人につき1名までの受講料となり、上記以上の人数が受講する場合は非会員の額となります。

8. 使用するテキスト

「認知症介護実践者研修テキスト（仮題）」を発行予定

9. 受講申込手続き

別に定める受講申込書により、受講申し込みを行います。1回目を除き、各回終了後に次回の募集となります。ご注意ください。受講決定通知時に、自施設実習についての案内を送付いたします。受講申込後の受講者変更は原則認めていませんので、ご承知おきください。

10. 4週間の自施設実習について

認知症介護実践者研修の目的に基づき、研修で学んだ内容を生かして、認知症の人や家族のニーズを明らかにするためのアセスメントができ、アセスメント内容をもとに、認知症の人の生活支援に関する目標設定、ケアの実践に関する計画やケアの実践を展開できることを目的に4週間の自施設実習をしていただきます。

なお、前期3日目の「自施設における実習の課題設定」の際に事例ワークシート（規定の別添様式）、ケアプラン、アセスメントシート、記録等を準備し、グループで検討しますので、準備していただくことが必要となります。

また、自施設実習ができない場合、自施設に認知症の方がいない場合は、受講を受付できませんので、自ら実習できる施設・ケースを確保し、申込願います。詳細に関しては、受講決定通知の際にお知らせします。

11. 修了証の発行

全研修プログラム修了者に修了証を発行します。

※遅刻、欠席等による不履行プログラムがある場合、受講当日に顔写真付き証明書等で本人確認ができない場合、受講申込書に事実と反する記載がある場合は、修了証の発行はいたしません。

12. 募集期間

開催日初日の1週間前まで。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

13. 留意事項

- ①本会では開催地である横浜市より、認知症介護実践研修実施機関として指定を受けて本研修を実施しています。本研修の修了証の取り扱いについて、一部自治体において、カリキュラム等の違いにより認められない場合もあるようですので、申込者自身において当該自治体（市町村・都道府県）へ確認をお願いします。
- ②遅刻、欠席、早退はいかなる理由も認めません。
- ③決定した受講者を、法人内で変更することはできません。
- ④記載内容に事実と反する記載が発見された場合、受講を中止・修了を取り消します。

14. 問い合わせ先

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-19-9 井口ビル 3 階

TEL03-6430-7916 FAX03-6430-7918 携帯電話 080-1855-7445

担当：山越孝浩 E-mail:info@shoukibo.net <http://www.shoukibo.net/>